

令和 7 年度

# 事業報告書

第 19 期事業年度



自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

公立大学法人 奈良県立医科大学

## 目 次

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1. 法人の目的及び業務内容           | 1  |
| 2. 法人の位置付け及び役割           | 1  |
| 3. 中期目標の概要               | 2  |
| 4. 法人の理念並びに運営上の方針及び戦略    | 2  |
| 5. 中期計画及び年度計画の概要         | 4  |
| 6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 | 8  |
| 7. 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策 | 9  |
| 8. 業績の適正な評価に資する情報        | 11 |
| 9. 業務の成果及び当該業務に要した資源     | 12 |
| 10. 予算及び決算の概要            | 15 |
| 11. 財務諸表の要約及び財政状態等の説明    | 15 |
| 12. 内部統制の運用に関する情報        | 19 |
| 13. 法人に関する基礎的な情報         | 19 |

## 1. 法人の目的及び業務内容

### (1) 法人の目的（公立大学法人奈良県立医科大学定款）

公立大学法人奈良県立医科大学は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）に基づき大学を設置し、及びこれを管理することにより、医学、看護学及びこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学及び看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを目的とします。

### (2) 業務内容（公立大学法人奈良県立医科大学定款）

- ①大学を設置し、これを運営すること。
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 2. 法人の位置付け及び役割

県が策定した「令和 7 年度奈良県政策集」において、本法人の役割を以下のとおり位置づけています。

「令和 7 年度奈良県政策集」より抜粋

### I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任（3 つの責任）

#### 3. 医療の充実

##### 【目指す姿】

最適な医療が必要な時に受けられる、持続可能な医療提供体制を構築するとともに、生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らせる奈良県を目指します。

##### 【主な施策】

- 最適な医療サービスの提供
- 医療の担い手確保
- 医大・県立系病院による安定的な医療の提供
- 健康づくりの推進

### II 奈良県の子ども、若者の未来への責任（3 つの責任）

#### 5. 教育の充実

##### 【目指す姿】

「一人一人の可能性を最大限に引き出す教育～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～」を目指します。

##### 【主な施策】

- 県立大学・県立医大の中期目標の推進・キャンパス整備等

### 3. 中期目標の概要

第4期中期目標（期間：令和7年4月1日から令和13年3月31日まで）において、県が本法人に期待する「地域の安心と社会の発展への貢献」「安定した法人運営」の2つの柱立てのもと、以下のとおり具体的な目標を設定しました。

#### I 地域の安心と社会の発展への貢献

##### （教育） 質の高い医療人の育成

- 1 地域に貢献する医療人の県内定着
- 2 教育の質の向上
- 3 学生への支援の推進

##### （研究） 最先端の研究の実施

- 4 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施
- 5 県民の健康増進への貢献

##### （診療） 最善の医療の提供

- 6 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践
- 7 県内基幹病院としての機能の充実
- 8 地域医療提供体制の強化

#### II 安定した法人運営 持続可能で安定的な法人運営

- 9 業務運営の改善及び効率化
- 10 財務内容の改善
- 11 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供
- 12 その他の業務運営に関する重要項目

### 4. 法人の理念並びに運営上の方針及び戦略

#### （建学の精神）

最高の医学と最善の医療をもって地域の安心と社会の発展に貢献します。

#### （大学の理念）

本学は、医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを理念とする。

#### （各分野の理念と方針）

##### （1）教 育

###### ○理 念

豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人の育成を目指します。

###### ○方 針

- ①良き医療人育成プログラムの実践
- ②教員の教育能力開発と教育の質保証
- ③教育全般に関する外部有識者評価と学生参加の推進
- ④学習環境と教育環境の充実

## (2) 研究

### ○理 念

研究の成果を患者への最善の医療に生かし奈良県民の健康増進を図るとともに、最先端の研究により医学の進歩に貢献します。

### ○方 針

- ①研究基本方針の明確化
- ②研究推進体制の効率化と強化
- ③研究の外部評価の導入
- ④奈良県民の健康増進への貢献

## (3) 診療

### ○理 念

患者と心が通い合う人間味あふれる医療人を育成し、地域との緊密な連携のもとで奈良県民を守る最終ディフェンスラインとして、安全で安心できる最善の医療を提供します。

### ○方 針

- ①奈良県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践
- ②奈良県内基幹病院としての機能の充実
- ③地域医療機関との機能分担、緊密連携の推進
- ④各領域の担い手となる医療人の育成

## (4) 法人運営

### ○理 念

最高の医学の追究、最善の医療の追求を使命として、互いに連携しながら自らの職務に誇りと情熱をもって取り組み、課題に対して自ら行動できる人材を確保・育成することで、教育・研究・診療の理念を実現し、発展し続ける法人運営を実践します。

### ○方 針

- ①ガバナンス体制の確立
- ②持続可能な経営基盤の確立
- ③働きがいのある職場づくり
- ④積極的な情報発信

## 5. 中期計画及び年度計画の概要

地方独立行政法人法の改正（令和5年6月16日施行）に伴い、年度計画の策定が不要となりました。本法人が中期目標を達成するために策定した中期計画の取組内容は、以下のとおりです。

| 中 期 目 標                                 | 中 期 計 画                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>I 地域の安心と社会の発展への貢献＜教育＞ 質の高い医療人の育成</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 1 地域に貢献する医療人の県内定着                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○奈良県の医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。</li> <li>○奈良県内の地域医療に対する意識涵養に資する取組を推進し、地域医療を支える人材を確保する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 2 教育の質の向上                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療人としてのプロフェッショナルリズムを涵養するためのカリキュラムを構築する。</li> <li>○基礎医学、行動科学、社会医学及び臨床医学について適切な関連と配分でカリキュラムを構築し、学修成果の向上を図る。</li> <li>○診療参加型臨床実習を促進し、臨床研修開始時に期待される能力を獲得させる。</li> <li>○看護学科の適切なカリキュラムを構築し、学修成果の向上を図る。</li> <li>○大学院における教育・研究プログラムの充実を図る。</li> <li>○教学マネジメントのPDCAサイクルにのっとり教育内容の充実を図る。</li> <li>○学習内容や教育手法の評価を目的とした授業評価アンケートの結果を担当教員へフィードバックするとともに、評価結果を踏まえたFD研修会を計画・実施する。</li> <li>○医学教育分野別評価及び看護学教育評価等を継続的に受審し、教育内容の質を向上させる。</li> <li>○海外施設や学外の国内施設と連携し、国際水準の医療・研究を学ぶ機会を提供する。</li> <li>○電子書籍等を含む図書資料を拡充し、学習環境を整えとともに、医学・看護学情報リテラシーの向上を図る。</li> </ul> |
| 3 学生への支援の推進                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の要望等も踏まえ、アメニティ等の改善、学生への面談、カウンセリング等学生への支援体制を充実する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| I 地域の安心と社会の発展への貢献＜研究＞ 最先端の研究の実施 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施           | <p>○本学の強みを活かした重点研究領域において、革新的で先験的な基礎・臨床研究等を推進する。</p> <p>○研究者の能力発揮を促進し、若手・女性研究者を育成するため、ハード・ソフト両面の研究支援体制を強化する。</p> <p>○研究成果を社会に活かすため、国内外の大学及び研究機関と連携し、先端的研究を推進する。</p> <p>○産業界との連携を推進し、産学官連携組織を強化する。</p> <p>○研究の透明性と信頼性を確保するとともに、利益相反管理や学内審査の透明性を高め、最新倫理基準に基づく責任ある研究活動を推進する。</p> <p>○革新的な治療法、治療薬及び機器開発の支援につながる先進的で質の高い臨床研究を実施する体制を強化する。</p> |
| 5 県民の健康増進への貢献                   | <p>○科学的な根拠に基づく県民の健康増進に資する研究の実施、健康データに基づく行政・関係組織団体への情報提供及び相談支援活動を推進する。</p> <p>○県民の健康増進意識の醸成に寄与する情報提供を推進する。</p>                                                                                                                                                                                                                           |
| I 地域の安心と社会の発展への貢献＜診療＞ 最善の医療の提供  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 6 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践         | <p>○重篤な救急患者を中心に救急患者の受け入れ体制を充実・強化する。</p> <p>○母体搬送コーディネーターによるハイリスク児及びハイリスク妊婦の受入搬送の調整を行い、県内で受け入れられる体制を維持する。</p> <p>○県内医療機関との連携強化と機能分担を推進し、基幹災害拠点病院・災害拠点精神科病院としての取り組みを実施する。</p> <p>○感染症指定医療機関として求められる医療を提供するとともに、緊急時はもとより平時においても感染対策を講じる。</p>                                                                                               |
| 7 県内基幹病院としての機能の充実               | <p>○県内唯一の特定機能病院として有する機能・リソースを活かし、高度で専門的な医療を提供するとともに、地域の医療機関等と連携し医療水準の向上を図る。</p> <p>○全職員が患者の安全を最優先に考えて行動できるよう、医療安全管理体制をさらに強化する。</p>                                                                                                                                                                                                      |

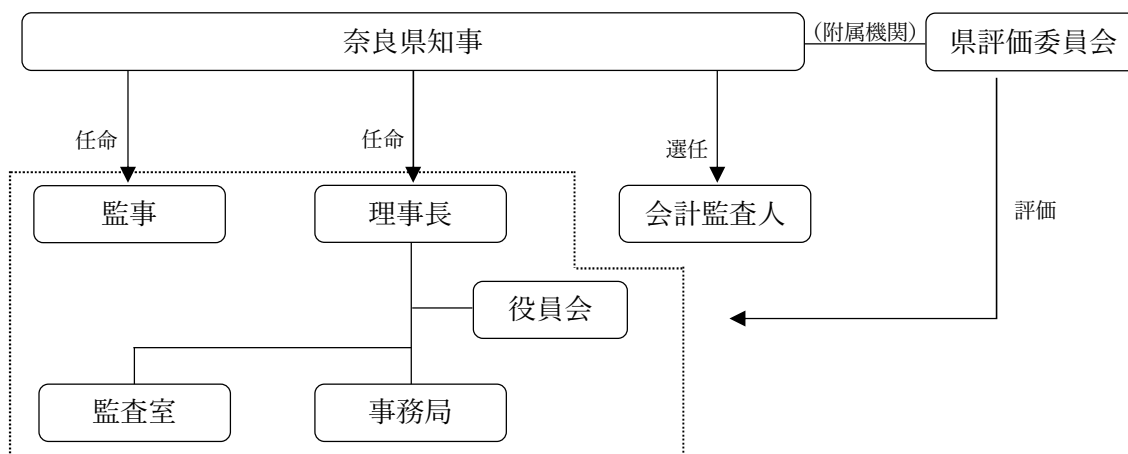
|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 県内基幹病院としての機能の充実               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○患者及び教職員の安全・衛生確保のため、薬剤耐性の対策、抗菌薬の適正使用、院内感染対策等を継続し、感染制御体制を維持する。</li> <li>○患者ニーズの把握及び職員の意識改善に努め、提供する医療の質を向上する。</li> <li>○附属病院におけるマネジメント機能を強化し、経営指標を用いた課題の把握・分析を行い、収支バランスのとれた経営を推進する。</li> <li>○デジタル技術を活用し、医療情報の有効利用などで患者サービスの向上、医療提供体制の効率化を図る。</li> <li>○適正な薬剤費比率・診療材料費比率の維持等費用構造改革の徹底を図る。</li> <li>○後発医薬品の迅速かつ安定的な供給の実現に向けた体制を整え、後発医薬品の使用を促進する。</li> </ul>          |
| 8 地域医療提供体制の強化                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○県及び各関係機関との連携のもと県費奨学生のキャリアパス形成を支援し、医師が不足している医療機関への医師確保を支援する。</li> <li>○県費奨学生の離脱を防止し、従事期間終了後の県内定着を促進する。</li> <li>○県内基幹病院としての機能を維持するとともに、県の中核病院としての役割を果たすため、熟練した技術と知識を有する人材の養成及びキャリアアップの支援を推進する。</li> <li>○地域の医療機関との紹介・逆紹介の推進を図るとともに、新たな連携構築を進め機能分担を促進する。</li> <li>○県内（特に中和医療圏）において在宅医療を担う医療機関を支援する。</li> <li>○退院後も地域で適切な医療を受けられるよう訪問看護ステーション等との連携を強化する。</li> </ul> |
| <b>Ⅱ 安定した法人運営 持続可能で安定的な法人運営</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 9 業務運営の改善及び効率化                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力的な職場づくりを目指し、職種・年代・性別を問わない多様な働き方に対応し、モチベーションの向上と能力や成果を発揮できる環境を整備する。</li> <li>○事務職員のキャリアパスを整備して専門性の向上を促進することで、教育・研究・病院経営の各分野のエキスパートを育成し、大学・病院運営のプレーンとなる人材の確保を図る。</li> </ul>                                                                                                                                                                                      |

|                          |                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10 財務内容の改善               | <p>○収入の確保と経費の抑制を図ることで持続可能な安定した経営基盤を確立する。</p>                                                                                                                                                                                          |
| 11 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供 | <p>○中期計画の取組状況及び成果指標等の達成状況について進捗管理を実施するとともに課題の把握と改善を図る。</p> <p>○法人業務の運営状況等について積極的に情報公開するとともに、特筆すべき取組や成果についてホームページや報道発表等を通して積極的に発信する。</p>                                                                                               |
| 12 その他の業務運営に関する重要項目      | <p>○施設の適切な管理・運用について長期的な視点から整備・改修計画を立案する。</p> <p>○災害及び事故等の不測の事態が発生した時に適切かつ迅速に対応するため危機管理体制を強化する。</p> <p>○新しい脅威に対応する情報インフラの維持管理及び情報セキュリティ管理体制を強化する。</p> <p>○理事長のリーダーシップの下、コンプライアンスの徹底を図り、業務方法書に基づき内部統制システムを整備・点検することによりガバナンス体制を強化する。</p> |

## 6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

当法人のガバナンス体制は次のとおりです。



### (2) 役員等の状況

#### ① 役員の状況（令和8年3月31日現在）

| 役職      | 氏名    | 担当・略歴等           |
|---------|-------|------------------|
| 理事長     | 細井 裕司 | 学長、広報・渉外担当理事     |
| 副理事長    | 枘井 和也 |                  |
| 理事      | 木村 茂和 | 総務・経営担当、事務局長     |
| 理事      | 嶋 緑倫  | 教育・研究担当、副学長、医学部長 |
| 理事      | 吉川 公彦 | 医療担当、副学長、附属病院長   |
| 監事（非常勤） | 篠藤 敦子 | 公認会計士、税理士        |
| 監事（非常勤） | 山田 陽彦 | 弁護士              |

#### ② 会計監査人の氏名または名称及び報酬状況

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、11百万円（税抜き）です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

### (3) 重要な施設等の整備等の状況

#### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

|                |      |            |
|----------------|------|------------|
| 新町水源地井水設備工事    | 取得価額 | 339,771 千円 |
| エネルギーセンター受水槽工事 | 取得価額 | 179,120 千円 |
| D棟ナースコール設備更新工事 | 取得価額 | 94,600 千円  |
| B棟5～8階浴室工事     | 取得価額 | 79,156 千円  |

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(4) 純資産の状況 (単位：百万円)

| 区 分    | 期首残高   | 当期増減額  | 期末残高   |
|--------|--------|--------|--------|
| 奈良県出資金 | 20,066 | —      | 20,066 |
| 資本剰余金  | 3,169  | △968   | 2,200  |
| 繰越欠損金  | △2,363 | △2,405 | △4,768 |
| 純資産合計  | 20,872 | △3,374 | 17,498 |

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

(5) 財源の状況

| 区 分             | 金額 (百万円) | 構成比率 (%) |
|-----------------|----------|----------|
| 運営費交付金収入        | 4,819    | 7.4%     |
| 補助金等収入          | 311      | 0.5%     |
| 自己収入            | 56,091   | 86.0%    |
| 授業料、入学金及び検定料収入等 | 816      | 1.3%     |
| 附属病院収入          | 53,246   | 81.7%    |
| 雑収入             | 2,029    | 3.1%     |
| 受託研究等収入及び寄附金収入等 | 1,433    | 2.2%     |
| 長期借入金収入         | 1,544    | 2.4%     |
| 短期借入金収入         | 1,000    | 1.5%     |
| 合 計             | 65,198   | 100%     |

7. 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制と対処方法等の規程等を整備しています。この中で、当法人において想定されるリスクについて、「施設」、「業務」、「事件」及び「経営」に大きく区分し、必要と考えられる対策種別を把握しています。

①施設に関するリスク

地震、火災・爆発、風水害(台風)、落雷(停電)、施設管理の不備、有害物質、不審者

## ②業務に関するリスク

教育業務〔履修、授業・実験・実習、入試、課外活動、学生生活〕

研究業務〔研究業務、病理解剖〕

診療業務〔医療事故、診療業務、従事リスク〕

法人共通〔内部情報、ネットワーク、広報、労働災害〕

## ③事件に関するリスク

不祥事、ハラスメント、健康被害(感染症、食中毒、土壌汚染・地下水・井戸水汚染)、  
その他(評価及び事件・トラブル)

## ④経営に関するリスク

財務、人事

また、当法人において想定されるリスクに対応するため、本学全体の危機管理の枠組みを示す「基本マニュアル」と、個別の危機に関して具体的な対応策を示す「個別マニュアル」を作成し、最新のリスクに対応できるよう、定期的に見直しを行っています。

### 危機管理の基本方針と組織体制（危機管理基本マニュアル）

|              | 基本方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 組織体制                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平常時（日常）の危機管理 | <p>ア) 本学が抱えるリスクを正確に洗い出し、それが顕在化する頻度と顕在化した場合の影響度を勘案してリスクを評価し、対応の優先度を判断する。</p> <p>イ) 全学的な危機管理体制とともに、個別リスクごとに管理を行う体制を整備する。</p> <p>ウ) 対応の優先度に従い、リスクを顕在化させないための防止策、顕在化した場合の初期対応等の手順を定め、マニュアル化する。</p> <p>エ) 関係機関への通報及びマスコミへの対応の責任者、手順等を明確にする。</p> <p>オ) 職員の危機意識を向上させるため、教育・訓練を実施する。</p> <p>カ) 危機管理に関する活動状況や結果を点検・見直す仕組みを構築する。</p> | <p>「危機管理委員会」<br/>副理事長（委員長）、理事、法人企画部長、病院経営部長、危機管理室長、財務企画課長、及び新キャンパス・施設マネジメント課その他理事長が特に必要と認めた者</p> <p>◆各所属における役割</p> <p>(ア) リスクの把握<br/>(イ) リスクの評価<br/>(ウ) 対応の検討・整備<br/>(エ) 情報提供、教育・訓練<br/>(オ) 情報収集、連絡体制の整備</p> |
| 緊急時の危機管理     | <p>ア) 危機事象の内容に応じて、迅速かつ適切に対処する。</p> <p>イ) 関係機関への通報及びマスコミへの対応を適切に実施する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>「危機対策本部」の設置<br/>危機対策本部は、理事長の危機対策本部設置の宣言により設置し、理事長（本部長）、副理事長、理事、法人企画部長、病院経営部長、危機管理室長をもって組織する。<br/>理事長は必要に応じ関係する職員を本部員に加えることができる。</p> <p>◆各所属の職員等は危機管理基本マニュアル、個別マニュアル等に従い対応。</p>                            |

|          |                                                                             |                                                                                                  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 収束時の危機管理 | <p>ア) 危機発生の要因分析を行い、再発防止策を確立する。</p> <p>イ) 危機事象への対応の検証を行い、適切な危機管理体制を確立する。</p> | <p>「危機対策本部」の解散</p> <p>◆発生した危機を所管する所属は記録と報告のうえ、危機の発生原因の分析と対応の評価、再発防止策の検討・策定を行い、個別マニュアルに反映させる。</p> |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|

## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

各所属において、最優先対応事項（Aランクリスク）に関する対応を行っています。

＜優先対応事項（Aランクリスク）＞

- ① 未耐震化等による地震被害
- ② 有害物質（毒劇物、放射線物質等）の紛失、盗難
- ③ 有害物質の流出・混入
- ④ 遺伝子組み換え生物、細菌等の管理区域外への流出
- ⑤ 学籍・成績原簿等の災害による過失・損傷
- ⑥ 授業・実験・実習中（学外含む）の事故
- ⑦ 研究中の事故
- ⑧ 研究費の不正経理や不正な研究活動
- ⑨ 医療事故
- ⑩ 大規模災害時の患者受入・医師等派遣
- ⑪ 電子カルテの停止
- ⑫ 院内感染
- ⑬ 個人情報（職員・学生・患者）の漏えい
- ⑭ 業務従事中の事故

## 8. 業績の適正な評価に資する情報

奈良県から示された中期目標のミッションを達成すべく、「地域の安心と社会の発展への貢献」「安定した法人運営」の2つの柱立てに基づいて取組を進めています。各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取組や実績等の情報については、当法人のホームページをご覧ください。（<https://www.naramed-u.ac.jp/>）

## 9. 業務の成果及び当該業務に要した資源

令和7年度は、第4期中期計画（6年間）の初年度となります。第3期中期計画の取組を踏まえながら、これまでの課題や成果を踏まえ、目標達成に向けた取組みをより一層深化させ、教育・研究・診療・法人運営の各分野のミッションを着実に実行できるよう、第4期中期計画を策定しました。一方、地方独立行政法人法の改正（令和5年法律第58号）により、年度計画の作成が廃止されたため、当該年度以降は年度計画に基づく業務運営及びその評価は実施していません。

ただし、業務成果の適切な評価及び透明性の確保に努めるため、中期計画に定める指標に基づき、業務運営の進捗管理及び自己評価を行うこととしております。令和7年度の法人自己評価における指標（中期目標を達成するために法人が目指すべき指標）の達成状況は以下のとおりです。

なお、当該業務に要した資源に関する情報については財務諸表を参照してください。

| I. 地域の安心と社会の発展への貢献                                                         |  | 自己評価 |
|----------------------------------------------------------------------------|--|------|
| <教育>                                                                       |  |      |
| 1. 地域に貢献する医療人の県内定着                                                         |  |      |
| ①奈良県の医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。                                   |  | A    |
| ②奈良県内の地域医療に対する意識涵養に資する取組を推進し、地域医療を支える人材を確保する。                              |  | A    |
| 2. 教育の質の向上                                                                 |  |      |
| ③医療人としてのプロフェッショナリズムを涵養するためのカリキュラムを構築する。                                    |  | A    |
| ④基礎医学、行動科学、社会医学及び臨床医学について適切な関連と配分でカリキュラムを構築し、学修成果の向上を図る。                   |  | A    |
| ⑤診療参加型臨床実習を促進し、臨床研修開始時に期待される能力を獲得させる。                                      |  | S    |
| ⑥看護学科の適切なカリキュラムを構築し、学修成果の向上を図る。                                            |  | S    |
| ⑦大学院における教育・研究プログラムの充実を図る。                                                  |  | A    |
| ⑧教学マネジメントのPDCAサイクルにのっとり教育内容の充実を図る。                                         |  | A    |
| ⑨学習内容や教育手法の評価を目的とした授業評価アンケートの結果を担当教員へフィードバックするとともに、評価結果を踏まえたFD研修会を計画・実施する。 |  | S    |
| ⑩医学教育分野別評価及び看護学教育評価等を継続的に受審し、教育内容の質を向上させる。                                 |  | A    |
| ⑪海外施設や学外の国内施設と連携し、国際水準の医療・研究を学ぶ機会を提供する。                                    |  | S    |
| ⑫電子書籍等を含む図書資料を拡充し、学習環境を整えとともに、医学・看護学情報リテラシーの向上を図る。                         |  | S    |
| 3. 学生への支援の推進                                                               |  |      |
| ⑬学生の要望等も踏まえ、アメニティ等の改善、学生への面談、カウンセリング等学生への支援体制を充実する。                        |  | B    |

| I. 地域の安心と社会の発展への貢献（続き）                                                    |  | 自己評価 |
|---------------------------------------------------------------------------|--|------|
| < 研究 >                                                                    |  |      |
| 4. 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施                                                    |  |      |
| ⑭ 本学の強みを活かした重点研究領域において、革新的で先験的な基礎・臨床研究等を推進する。                             |  | A    |
| ⑮ 研究者の能力発揮を促進し、若手・女性研究者を育成するため、ハード・ソフト両面の研究支援体制を強化する。                     |  | B    |
| ⑯ 研究成果を社会に活かすため、国内外の大学及び研究機関と連携し、先端的研究を推進する。                              |  | A    |
| ⑰ 産業界との連携を推進し、産学官連携組織を強化する。                                               |  | A    |
| ⑱ 研究の透明性と信頼性を確保するとともに、利益相反管理や学内審査の透明性を高め、最新倫理基準に基づく責任ある研究活動を推進する。         |  | S    |
| ⑲ 革新的な治療法、治療薬及び機器開発の支援につながる先進的で質の高い臨床研究を実施する体制を強化する。                      |  | A    |
| 5. 県民の健康増進への貢献                                                            |  |      |
| ⑳ 科学的な根拠に基づく県民の健康増進に資する研究の実施、健康データに基づく行政・関係組織団体への情報提供及び相談支援活動を推進する。       |  | S    |
| ㉑ 県民の健康増進意識の醸成に寄与する情報提供を推進する。                                             |  | A    |
| < 診療 >                                                                    |  |      |
| 6. 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践                                                  |  |      |
| ㉒ 重篤な救急患者を中心に救急患者の受け入れ体制を充実・強化する。                                         |  | A    |
| ㉓ 母体搬送コーディネーターによるハイリスク児及びハイリスク妊婦の受入搬送の調整を行い、県内で受け入れられる体制を維持する。            |  | A    |
| ㉔ 県内医療機関との連携強化と機能分担を推進し、基幹災害拠点病院・災害拠点精神科病院としての取り組みを実施する。                  |  | A    |
| ㉕ 感染症指定医療機関として求められる医療を提供するとともに、緊急時はもとより平時においても感染対策を講じる。                   |  | A    |
| 7. 県内基幹病院としての機能の充実                                                        |  |      |
| ㉖ 県内唯一の特定機能病院として有する機能・リソースを活かし、高度で専門的な医療を提供するとともに、地域の医療機関等と連携し医療水準の向上を図る。 |  | A    |
| ㉗ 全職員が患者の安全を最優先に考えて行動できるよう、医療安全管理体制をさらに強化する。                              |  | A    |
| ㉘ 患者及び教職員の安全・衛生確保のため、薬剤耐性の対策、抗菌薬の適正使用、院内感染対策等を継続し、感染制御体制を維持する。            |  | A    |
| ㉙ 患者ニーズの把握及び職員の意識改善に努め、提供する医療の質を向上する。                                     |  | A    |
| ㉚ 附属病院におけるマネジメント機能を強化し、経営指標を用いた課題の把握・分析を行い、収支バランスのとれた経営を推進する。             |  | B    |
| ㉛ デジタル技術を活用し、医療情報の有効利用などで患者サービスの向上、医療提供体制の効率化を図る。                         |  | A    |
| ㉜ 適正な薬剤費比率・診療材料費比率の維持等費用構造改革の徹底を図る。                                       |  | A    |
| ㉝ 後発医薬品の迅速かつ安定的な供給の実現に向けた体制を整え、後発医薬品の使用を促進する。                             |  | A    |

| I. 地域の安心と社会の発展への貢献（続き）                                                             |  | 自己評価 |
|------------------------------------------------------------------------------------|--|------|
| <診療>（続き）                                                                           |  |      |
| 8. 地域医療提供体制の強化                                                                     |  |      |
| ④県及び各関係機関との連携のもと県費奨学生のキャリアパス形成を支援し、医師が不足している医療機関への医師確保を支援する。                       |  | A    |
| ⑤県費奨学生の離脱を防止し、従事期間終了後の県内定着を促進する。                                                   |  | B    |
| ⑥県内基幹病院としての機能を維持するとともに、県の中核病院としての役割を果たすため、熟練した技術と知識を有する人材の養成及びキャリアアップの支援を推進する。     |  | A    |
| ⑦地域の医療機関との紹介・逆紹介の推進を図るとともに、新たな連携構築を進め機能分担を促進する。                                    |  | B    |
| ⑧県内（特に中和医療圏）において在宅医療を担う医療機関を支援する。                                                  |  | A    |
| ⑨退院後も地域で適切な医療を受けられるよう訪問看護ステーション等との連携を強化する。                                         |  | A    |
| II. 安定した法人運営                                                                       |  |      |
| <法人運営>                                                                             |  |      |
| 9. 業務運営の改善及び効率化                                                                    |  |      |
| ⑩魅力的な職場づくりを目指し、職種・年代・性別を問わない多様な働き方に対応し、モチベーションの向上と能力や成果を発揮できる環境を整備する。              |  | B    |
| ⑪事務職員のキャリアパスを整備して専門性の向上を促進することで、教育・研究・病院経営の各分野のエキスパートを育成し、大学・病院運営のブレーンとなる人材の確保を図る。 |  | A    |
| 10. 財務内容の改善                                                                        |  |      |
| ⑫収入の確保と経費の抑制を図ることで持続可能な安定した経営基盤を確立する。                                              |  | B    |
| 11. 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供                                                          |  |      |
| ⑬中期計画の取組状況及び成果指標等の達成状況について進捗管理を実施するとともに課題の把握と改善を図る。                                |  | A    |
| ⑭法人業務の運営状況等について積極的に情報公開するとともに、特筆すべき取組や成果についてホームページや報道発表等を通して積極的に発信する。              |  | A    |
| 12. その他の業務運営に関する重要項目                                                               |  |      |
| ⑮施設の適切な管理・運用について長期的な視点から整備・改修計画を立案する。                                              |  | B    |
| ⑯災害及び事故等の不測の事態が発生した時に適切かつ迅速に対応するため危機管理体制を強化する。                                     |  | B    |
| ⑰新しい脅威に対応する情報インフラの維持管理及び情報セキュリティ管理体制を強化する。                                         |  | A    |
| ⑱理事長のリーダーシップの下、コンプライアンスの徹底を図り、業務方法書に基づき内部統制システムを整備・点検することによりガバナンス体制を強化する。          |  | B    |

（注釈）評価の区分

S：中期計画を上回って実施している（目安：計画の101%以上）

A：中期計画を十分に実施している（目安：計画の100%）

B：中期計画をおおむね実施している（目安：計画の90～100%未満）

C：中期計画を十分には実施していない（目安：計画の80～90%未満）

D：中期計画を大幅に下回っている。又は、実施していない（目安：計画の80%未満）

## 10. 予算及び決算の概要 (単位：百万円)

| 区分            | 令和2年度  |        | 令和3年度  |        | 令和4年度  |        | 令和5年度  |        | 令和6年度  |        | 令和7年度  |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|               | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     |
| 収入            | 56,050 | 57,489 | 56,609 | 60,404 | 63,711 | 60,800 | 70,995 | 66,568 | 74,490 | 70,827 | 66,594 | 65,198 |
| 運営費交付金収入      | 4,879  | 4,879  | 4,821  | 4,821  | 5,063  | 5,063  | 5,049  | 5,039  | 4,950  | 4,950  | 4,819  | 4,819  |
| 補助金等収入        | 194    | 175    | 199    | 187    | 230    | 225    | 228    | 218    | 234    | 225    | 311    | 311    |
| 授業料・入学金・検定料収入 | 734    | 821    | 810    | 816    | 841    | 820    | 842    | 826    | 833    | 817    | 838    | 816    |
| 附属病院収入        | 37,410 | 39,430 | 42,569 | 42,192 | 43,182 | 43,401 | 45,912 | 46,794 | 51,041 | 50,013 | 53,418 | 53,246 |
| その他の収入        | 12,833 | 12,184 | 8,210  | 12,388 | 14,394 | 11,291 | 18,964 | 13,691 | 17,432 | 14,822 | 7,208  | 6,006  |
| 支出            | 56,050 | 55,083 | 56,609 | 57,129 | 63,711 | 59,201 | 70,995 | 68,080 | 74,490 | 73,111 | 66,594 | 66,318 |
| 教育研究経費        | 3,808  | 3,486  | 3,655  | 3,524  | 3,741  | 3,352  | 4,103  | 3,512  | 4,137  | 3,496  | 4,651  | 3,877  |
| 診療経費          | 40,510 | 42,044 | 41,931 | 44,396 | 43,168 | 45,502 | 44,980 | 47,639 | 49,596 | 50,843 | 51,600 | 53,541 |
| その他の支出        | 11,732 | 9,553  | 11,023 | 9,209  | 16,803 | 10,347 | 21,912 | 16,929 | 20,757 | 18,772 | 10,343 | 8,900  |
| 収入－支出         | －      | 2,406  | －      | 3,275  | －      | 1,599  | －      | △1,512 | －      | △2,284 | －      | △1,120 |

## 11. 財務諸表の要約及び財政状態等の説明

### (1) 貸借対照表

| 資産の部      | 金額 (百万円) | 負債の部        | 金額 (百万円) |
|-----------|----------|-------------|----------|
| 固定資産      | 42,025   | 固定負債        | 22,417   |
| 有形固定資産    | 39,511   | 長期繰延補助金等    | 3,902    |
| 建物等       | 59,420   | 長期借入金       | 12,791   |
| 減価償却累計額   | △24,436  | 退職給付引当金     | 5,047    |
| 減損損失累計額   | △30      | その他の固定負債    | 676      |
| 工具器具備品等   | 19,473   | 流動負債        | 15,837   |
| 減価償却累計額   | △15,546  | 寄附金債務       | 2,209    |
| その他有形固定資産 | 630      | 一年以内返済予定借入金 | 1,512    |
| 無形固定資産    | 510      | 未払金・未払費用等   | 8,969    |
| 投資その他の資産  | 2,005    | 賞与引当金       | 1,321    |
| 流動資産      | 13,727   | その他の流動負債    | 1,826    |
| 現金及び預金    | 1,039    | 負債合計        | 38,254   |
| 未収附属病院収入  | 10,694   |             |          |
| 徴収不能引当金   | △54      | 純資産の部       | 金額 (百万円) |
| その他の流動資産  | 2,048    | 資本金         | 20,066   |
|           |          | 奈良県出資金      | 20,066   |
|           |          | 資本剰余金       | 2,200    |
|           |          | 繰越欠損金       | △4,768   |
|           |          | 純資産合計       | 17,498   |
| 資産合計      | 55,752   | 負債純資産合計     | 55,752   |

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

#### <資産合計>

令和7年度末現在の資産合計は、55,752百万円であり、前年度末に比べ、3,512百万円の減(△5.9%)となっています。

主な増加要因としては、診療収入の増加に伴う未収附属病院収入の増加(+991百万円)や長期的な投資の実施による投資その他の資産の増加(+414百万円)などが挙げられます。

主な減少要因としては、各種支払いや投資活動による現金及び預金の減少(△2,930百万円)などが挙げられます。

#### <負債合計>

令和7年度末現在の負債合計は、38,254百万円であり、前年度末に比べ、138百万円の減（△0.4%）となっています。

主な増加要因としては、退職給付引当金の増（＋366百万円）などが挙げられます。

主な減少要因としては、支払いの進行による未払金・未払費用の減（△1,035百万円）などが挙げられます。

#### <純資産合計>

令和7年度末現在の純資産合計は、17,498百万円であり、前年度末に比べ、3,374百万円の減（△16.2%）となっています。

減少要因としては、当期総損失が△2,405百万円となったことによる繰越欠損金の増などが挙げられます。

### （2）損益計算書

|                       | 金額 (百万円) |
|-----------------------|----------|
| 経常費用 (A)              | 65,205   |
| 業務費                   | 62,142   |
| 教育経費                  | 613      |
| 研究経費                  | 1,181    |
| 診療経費                  | 36,759   |
| 教育研究支援経費              | 108      |
| 人件費                   | 22,642   |
| 受託研究費等                | 839      |
| 一般管理費                 | 2,998    |
| 財務費用                  | 66       |
| 経常収益 (B)              | 62,887   |
| 運営費交付金収益              | 4,807    |
| 学生納付金収益               | 816      |
| 附属病院収益                | 53,512   |
| 受託研究等収益               | 926      |
| 補助金等収益                | 2,089    |
| 寄付金収益                 | 469      |
| その他の収益                | 267      |
| 臨時損益 (C)              | △86      |
| 当期総利益 (当期総損失) D=B-A+C | △2,405   |

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

#### <経常費用>

令和7年度の経常費用は、65,205百万円であり、前年度に比べ、3,091百万円の増（＋5.0%）となっています。

主な増加要因としては、入院患者数の増加や医薬品の使用量の増加等による診療経費の増（＋2,397百万円）、人事委員会勧告に準拠した給与改定などによる人件費の増（＋896百万円）などが挙げられます。

主な減少要因としては、受託研究費の減（△127百万円）などが挙げられます。

### <経常収益>

令和7年度の経常収益は、62,887百万円であり、前年度に比べ、2,864百万円の増（+4.8%）となっています。

主な増加要因としては、入院患者数増・診療単価の増などによる附属病院収益の増（+3,254百万円）などが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益の減（△132百万円）、受託研究等収益の減（△298百万円）などが挙げられます。

### <当期総損益>

令和7年度の当期総損益は、収益が増加（+2,864百万円）した一方、費用も増加（+3,091百万円）し、費用の伸びが収益の伸びを上回ったことにより、臨時損益を加味した総損失が2,405百万円となり、前年度の総損失2,291百万円に比べ114百万円の減益となっています。

## （3）純資産変動計算書

（単位：百万円）

|             | 資本金    | 資本剰余金       | 繰越欠損金  | 純資産合計  |
|-------------|--------|-------------|--------|--------|
| 当期首残高       | 20,066 | 3,169       | △2,363 | 20,872 |
| 当期変動額       | —      | △968        | △2,405 | △3,374 |
| 資本金の当期変動額   | —      | —           | —      | —      |
| 資本剰余金の当期変動額 | —      | (減価償却) △966 | —      | △966   |
|             | —      | (その他) 11    | —      | 11     |
| 利益剰余金の当期変動額 | —      | △14         | △2,405 | △2,419 |
| 当期末残高       | 20,066 | 2,200       | △4,768 | 17,498 |

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

令和7年度の純資産は、資本剰余金が968百万円減少、利益剰余金が2,419百万円減少した結果、前年度に比べ3,374百万円減少し17,498百万円となっています。

#### (4) キャッシュ・フロー計算書

|                          | 金額 (百万円) |
|--------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)   | 351      |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出     | △36,098  |
| 人件費支出                    | △22,611  |
| その他の業務支出                 | △3,139   |
| 運営費交付金収入                 | 4,819    |
| 学生納付金収入                  | 684      |
| 附属病院収入                   | 52,500   |
| 受託研究等収入                  | 1,025    |
| 補助金等収入                   | 2,419    |
| 寄附金収入                    | 403      |
| その他の業務収入                 | 334      |
| 科学研究費補助金等預り金の受払          | 17       |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)  | △3,715   |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 434      |
| IV 資金増加額 (D=A+B+C)       | △2,931   |
| V 資金期首残高 (E)             | 3,869    |
| VI 資金期末残高 (F=D+E)        | 939      |

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない箇所があります。

##### <業務活動によるキャッシュ・フロー>

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、+351百万円であり、前年度に比べ、9,878百万円の減（△96.6%）となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入の増（+2,971百万円）などが挙げられます。

主な減少要因としては、補助金等収入の減（△10,990百万円）、人件費支出の増による減（△1,150百万円）、原材料、商品及びサービスの購入による支出の増による減（△276百万円）などが挙げられます。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△3,715百万円であり、前年度に比べ、10,100百万円の増（+73.1%）となっています。

主な増加要因として、前年度は畝傍山キャンパスの建築工事費等に伴う有形固定資産取得による支出が多額であったのに対し、当年度は当該工事がなく、設備投資支出が減少したことによるものです。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、+434百万円であり、前年度に比べ、51百万円の増となっています。

主な増加要因としては、短期借入金収入の増（+1,000百万円）、長期借入金支出の減による増（+280百万円）などが挙げられます。

主な減少要因としては、短期借入金支出の増による減（△500百万円）、長期借入金収入の減（△721百万円）などが挙げられます。

## 12. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務の適正な運営に資することを目的に業務方法書を定め、内部統制システムの整備に関する事項を規定しています。

関係法令等に基づく運営及び執行状況等の監査を実施するため、監査室による監査を実施するとともに、法人の業務及び会計に関する監事による監査も実施し、結果について理事長に報告しています。また、奈良県が補助金、交付金等の財政的援助を行っている団体に対する奈良県監査委員による監査も実施されています。

## 13. 法人に関する基礎的な情報

### (1) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

### (2) 設立団体

奈良県

### (3) 事業所の所在地

奈良県橿原市四条町840

### (4) 資本金の額（令和8年3月31日現在）

20,066,173,000円（全額奈良県出資。前事業年度末からの増減なし）

### (5) 在学する学生数（令和7年5月1日現在）

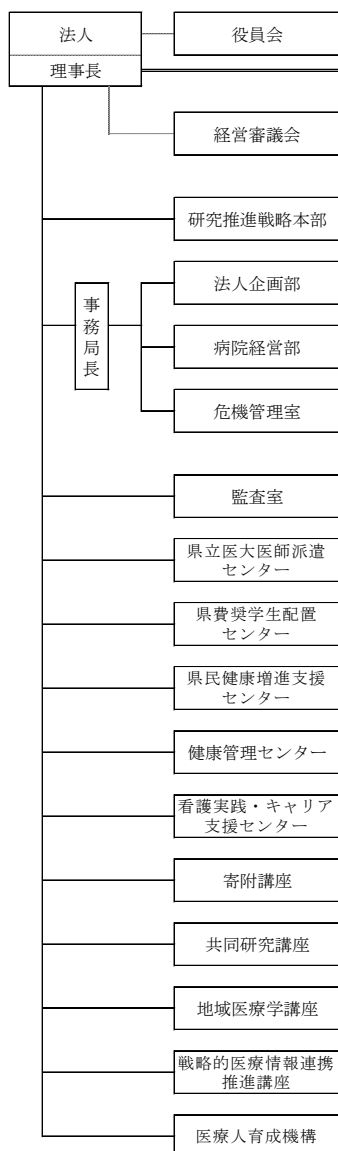
|     |                |      |
|-----|----------------|------|
| 医学部 | 医学科            | 698名 |
|     | 看護学科           | 342名 |
| 大学院 | 医学研究科（博士課程）    | 190名 |
|     | （修士課程）         | 13名  |
|     | 看護学研究科（博士後期課程） | 7名   |
|     | （博士前期課程）       | 17名  |

### (6) 職員数（令和7年5月1日現在）

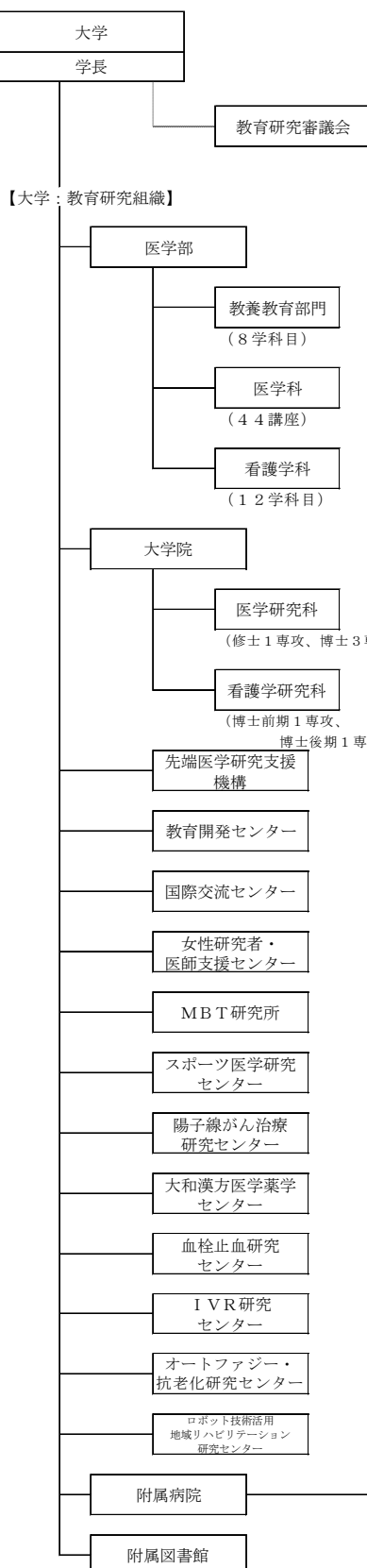
|    |                   |
|----|-------------------|
| 教員 | 409名（前年度比 +20名）   |
| 職員 | 1,710名（前年度比 +41名） |

## (7) 組織図

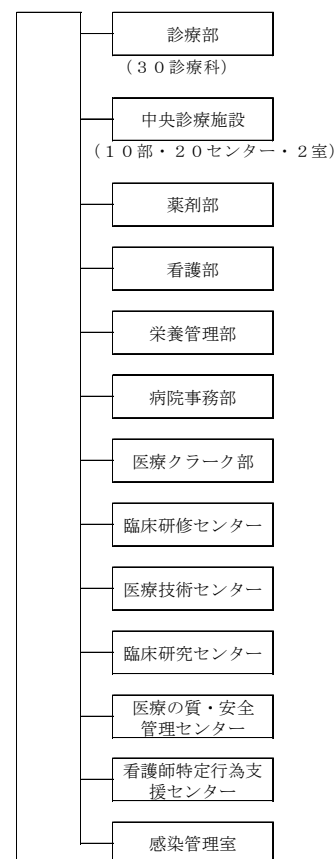
【法人運営組織】



【大学運営組織】



【附属病院：組織】



## (8) 沿革

|             |                                                                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 20 年 4 月 | 奈良県立医学専門学校設立<br>奈良県立医学専門学校附属病院開設 (8 診療科 215 床)                                                                             |
| 昭和 22 年 7 月 | 奈良県立医科大学 (旧制) 予科開校<br>奈良県立医科大学附属病院に名称変更                                                                                    |
| 昭和 23 年 4 月 | 奈良県立医科大学 (旧制) 学部開設                                                                                                         |
| 昭和 27 年 4 月 | 奈良県立医科大学 (新制) 開設                                                                                                           |
| 昭和 30 年 4 月 | 奈良県立医科大学附属高等看護学校開校                                                                                                         |
| 昭和 35 年 4 月 | 奈良県立医科大学大学院を設置                                                                                                             |
| 昭和 52 年 4 月 | 附属高等看護学校を附属看護専門学校に名称変更                                                                                                     |
| 平成 6 年 3 月  | 大学の理念及び目的を制定                                                                                                               |
| 平成 8 年 2 月  | 附属病院が特定機能病院の承認を受ける                                                                                                         |
| 4 月         | 看護短期大学部開学                                                                                                                  |
| 平成 16 年 4 月 | 医学部看護学科開設                                                                                                                  |
| 平成 19 年 4 月 | 公立大学法人奈良県立医科大学へ移行<br>第 1 期中期計画 (平成 19～24 年度) 開始                                                                            |
| 平成 20 年 4 月 | 大学院医学研究科修士課程 (医科学専攻) を設置                                                                                                   |
| 平成 24 年 4 月 | 大学院看護学研究科 (看護学専攻) を設置                                                                                                      |
| 平成 25 年 4 月 | 第 2 期中期計画 (平成 25～30 年度) 開始                                                                                                 |
| 平成 29 年 4 月 | 「奈良県立医科大学の将来像」策定<br>「建学の精神」及び「奈良県立医科大学の教育、研究、診療及び法人運営の理念と方針」を制定<br>法人のシンボルマーク及びイメージキャラクターを制定<br>第 3 期中期計画 (平成 31～36 年度) 開始 |
| 令和 7 年 2 月  | 畝傍山キャンパス竣工                                                                                                                 |